

「寝た子を起こす」情報の調査研究 —雑誌とインターネットの防犯情報の影響—

米澤朋英

(文教大学教育研究所客員研究員)

Investigations on Information that Makes Sleeping Children Awake ;

Influence of Security Information by the magazine and the Website

YONEZAWA TOMOHIDE

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)

要旨

雑誌に掲載されたカギの防犯対策の記事情と、それに関連するインターネットの動画を提示したところ回答者の25%が、自宅のカギを開けてみたいと回答した。その行為を支持する判断基準は、他律的な項目よりも、自立的な項目の判断に依存する割合が高いことが判明した。カギを開けたい群は、カギを開ける行為の中に面白さを見出していることが判明した。

1. はじめに

近年、メディアの発達により情報が氾濫しており、子どもたちが危険な情報に接する機会も増加してきているのは周知のことである。このような環境の中で子どもたちが、危険な情報に興味本位、もしくは偶然接触し、犯罪に巻き込まれる事案も起きている。特にインターネット上では、様々な情報が発信されており、インターネットの特性の1つである匿名性が、子どもたちの社会規範を逸脱した考え方や言動を引き起こす引き金となっている。例えば、携帯電話でアクセスできる、いわゆる「裏サイト問題」はその事例の1つであろう。保護者など第三者の管理が行き届かず、言動の主の匿名性が保たれている環境では、子どもたちは、価値観、倫理観、興味の度合

い、精神状態、体調など様々な要因を基に言動を決定していると推測できる。

懸念する点は、善惡の判断や価値観、倫理観が確立していない子どもたちは、このような状況下では判断が、情報に左右されやすい点である。現状では、子どもたちはどのような要因の影響を受け言動に結びつけているのかは十分に解明されていない。

現場の教師から「禁煙教育を実施したあと、喫煙率が高くなっている気がする」という話を受け、昨年、喫煙防止教材の影響（文教大学付属教育研究所紀要 第15号(2006)）を検証した。結果は、喫煙防止ビデオを見た後、喫煙経験の無い学生でも約2割の学生が喫煙に興味を覚えていた。害や被害を防ぐための教材の情報であっても、受け取る学生によっ

て、良い意味にも悪い意味にも解釈される可能性があることが指摘された。

このような情報は、「寝た子を起こす情報」として、以前より「同和問題」、「性教育」、「喫煙防止」などのテーマで議論されてきた。この情報の特徴は、「なぜ問題が発生するのか」、「なぜ危険なのか」、「なぜ害があるのか」を教えるとき、受け取る側が対策を立てる意味で理解せず、攻撃や被害を与えたり、自分を傷つけたりする方法や考え方について興味を示す点にある。このような情報は、適切な指導がなければ「諸刃の剣」になりうるのである。

2. 寝た子を起こす情報の定義

「寝た子を起こす情報」とは、以下のように定義できる。

「特定の情報に接触したことにより、その情報に接した人が社会規範から逸脱するような思想および言動を誘発する情報である。

「寝た子を起こす情報」は、有害な情報とは限らない。日常的な情報でも、興味を持つことにより社会規範から逸脱する思想、言動を誘発することは十分に考えられる。」

俗にいう「自分を守るために情報」は、危険性が大きいと考える。守るためにには攻撃する手口を知る必要がある。例えば「家の防犯対策」は、空き巣や、強盗の手口や攻撃方法を知る必要があるし、痴漢にあわないためには、どのような状況が危険なのかを知る必要がある。攻撃の手段と知識の部分だけ興味を持ってしまうと、非常に危険である。つまり、受け取り側の判断いかんでは、寝た子を起こすことになるのである。教室では、提供する情報に対して指導ができるが、不特定の場所に移動できる携帯電話や、インターネットを使って個室で受け取った情報は、その解釈は受け取る人の判断に全てが委ねられることになる。

3. 調査の目的

本調査では、身を守るために情報を提供し

たときに、その情報に興味を持つ学生と持たない学生に分け、興味を持った学生がどのような判断基準でその決定をしたかを分析することにある。

4. 調査概要

(1) 概要

本調査では、雑誌とインターネットで配信された既存の情報を学生に一定時間提示して、その後質問紙に回答を記入してもらった。その後、この情報の解説と対策を説明し、危険性について指摘した。

(2) 実施手順

雑誌の記事の写真（図1）と、インターネットで配信されている子どもが簡単にカギを開けてしまう動画映像（図2）の両方を提示した。提示時間は図1、2とも各15秒を交互に2回、プロジェクターとディスプレイを使って投影した。その後、質問紙を読み上げ、記入してもらい、記入後にその場で回収した。

図1 雑誌の記事の画像



図2 動画の映像 （※出典：YouTube）



(3) 調査期間

2007年9月20日～28日

(4) 調査対象

大学生と短期大学生171名（男性：75名、女性：96名）

(5) 調査に使用した情報

使用した情報は、防犯対策としてカギ（錠前と鍵、以下カギ※1）の情報を提供した。一般に防犯対策として家のカギの情報には、多くの人が興味を示す傾向がある。

使用した情報は、今年の春から急速に日本に広まりつつある情報で「バンプキー※2」と呼ばれているカギである。海外では、もともとカギ屋がカギを閉じ込めた人の家を開ける方法であったが、この方法が犯罪に使われるようになった。海外では、その危険性に対して警鐘を鳴らして積極的な防犯対策がされている。

日本では、普及しているカギの仕組みが異なるため、犯罪の被害にあう危険性は低いが、法整備など公の対策は、まだ行われていない。今年になり日本でもテレビや週刊誌、雑誌、インターネットで情報公開の是非の議論がされるようになった。対策方法は広まっていないが、手段の情報だけは広まっている状況である。

(6) 情報の選定理由

「バンプキー」の情報を選定した理由は、以下の通りである。

- ①多くの人が興味を示す可能性があること。
- ②危険性を排除できる情報であること。
- ③先入観を排除するために、あまり世間に流通していない情報であること。
- ④判りやすい内容であること。

(7) 情報提供後の対処

この情報を提供するにあたっては、「寝た子を起こす可能性」が少なからずあるため、

調査後にバンプキーの危険性と対策と説明を行った。また、カギを作るためには、カギの仕組みに対する知識と製作装置が必要であり、日本では、実行することが難しい点も記述しておく。

(8) 設問の設定

興味の度合いは、次の3段階に分けた。

- ①知識としてもっと詳しくしりたい。
- ②試しに体験したい。
- ③より具体的に試したい。

判断基準は次の10項目を提示した。倫理観、価値観、欲求など自主的判断基準は、①～⑤、外からの影響を考慮する他律的判断基準は、⑥～⑩を設定した。各項目は5段階評定尺度を用いて、点数が高いほど行為の実行を阻止する判断基準となるように設定した。

但し、質問紙には、記入時の偏りを防ぐために、項目の順序と、5段階評定の尺度の基準も左右はランダムに入れ替えて提示している。

次の①～⑩が判断基準である。

- ①善悪の判断基準（良い⇒悪い）
- ②自己表現欲求（自慢したい⇒自慢できない）
- ③興味の度合い（面白そう⇒面白くない）
- ④他人への迷惑（他人に迷惑をかけない⇒他人に迷惑をかけそう）
- ⑤直感（しない方がいい⇒しても問題ない）
- ⑥親との関係（怒られない⇒怒られそう）
- ⑦他者との関係（近所にみられても平気⇒近くの人に見られたくない）
- ⑧権力の考慮（警察は関係ない⇒警察は関係ある）
- ⑨犯罪性の認知（犯罪にはならない⇒犯罪になりそう）
- ⑩法律の考慮（違反している⇒違反していない）

(9) 分析方法

各項目を集計し、2項目間の平均値の差の検定を行った。

集計と検定には、文教大学教育研究所のSPSS(var.13.0)を使用して検定した。

5. 調査結果**(1) 回収状況**

調査対象者：4年生大学学生及び短期大学生
配 布 数：171名（男性75名、女性96名）
回 収 率：100パーセント
年 齢：18歳～35歳

(2) 映像の印象

表1 映像の印象

N=171 単位：人（%）

雑誌の記事	インターネットの動画	合計
96(56)	75(44)	171(100)

雑誌の写真とインターネットの映像を見て、どちらの映像の印象が強いかという設問に対しては、雑誌が印象的だったという回答が半数を超えていた。見出しや図の内容が動画よりも具体的であったことが、理由の多数を占めた。

(3) 興味の度合いの比率

表2 興味の度合いの比率

N=171 単位：人（%）

	興味ある	興味ない	合計
詳細情報	66(39)	105(61)	171(100)
体験	58(34)	113(66)	171(100)
具体的な体験	42(25)	129(75)	171(100)

提供した映像から詳細を知識としてもっと知りたいと回答したのは、全体の39%であった。また、試しに体験したい（動画の男の子のようにカギを開けてみたい）という興味があるのは、34%、具体的に体験したい（自宅

の家のカギと同じ方法で開けてみたい）という回答者は、25%であった。この中には防犯対策として知りたいという回答者や、単純な興味として知りたい回答者も含まれている。

表3 詳細情報に対する記述回答の例

興味ある（知識）	興味ない（知識）
・面白そう	・必要ない
・興味がある	・面倒
・対策を知りたい	・くだらない
・しくみを知りたい	・どうでもいい
その他	その他

表3では、詳細な情報を知りたいかどうかに対する回答である。

「興味がある」群は、具体的な理由を記述しているが、「興味がない」群の理由は具体的ではない。

このことから、情報に「興味がない」場合は、明確な理由があるわけではなく、漠然と情報を拒絶している可能性がある。

表4 体験に対する記述回答の例

興味ある（体験）	興味ない（体験）
・実感したい	・悪いこと
・楽しそう	・面倒
・本当かどうか確認したい	・意味がない
・危険性を知りたい	・疑われたくない
その他	・必要性がない
	その他

表4も、興味の有無によって、記述内容の特徴は別れている。

「カギを開けることを体験したい」群は、「簡単かどうか」、「危険かどうか」を自分で直接体験したいとの傾向がある。

「一方体験したくない」群の理由は、明確な理由は「疑われたくない」、「悪いこと」があり、その他は、「面倒」、「必要性がない」など根拠が明確ではなかった。

(4) 具体的な体験の判断基準

「実際に家のカギを開ける」という行為は、自分の敷地の中とはいえ、様々なりリスクが伴うと推測される。25%（42名）の回答者が、この行為を行いたいと判断した項目の平均値が次の表5である。

ここでは、A群が「自宅のカギを開けてみたい群」、B群が「自宅のカギを開けてみたくない群」として分析を続ける。

5段階評定の点数は、数値が高いほど自宅のカギを開ける行為を抑制する意味をもつよう項目を設定している。つまり①の善悪の判断基準で例えると、「自宅のカギを開ける」について、1点を選択した場合は「良い」と判断、5点なら「悪い」と判断したことになる。

表5 判断基準の平均値（5段階評定）

N=171 単位：点

判断基準		A群	B群	A-B P<0.05 * P<0.01 **
自立的基準	①善悪	3.60	4.23	-0.63 **
	②自己顕示	3.31	4.20	-0.89 **
	③興味	2.62	3.80	-1.18 **
	④迷惑	3.24	3.95	-0.71 **
	⑤直感	3.19	4.22	-1.03 **
他律的基準	⑥親	3.02	3.67	-0.65 **
	⑦他者	3.40	3.91	-0.51 *
	⑧権力	3.21	3.61	-0.40
	⑨犯罪性	4.10	4.09	-0.01
	⑩違法性	3.33	3.90	-0.57 **
	平均	3.30	3.96	-0.66

※数値が高いほど、行為を抑制する項目である。

※A群の場合は点数が低いほど、判断基準として重要視している。

※B群の場合は点数が高いほど、判断基準として重要視している。

(5) 全体

全ての判断基準の各項目の平均値で、A群がB群の平均値を下回った。つまり、全ての

項目においてA群はB群よりも、行為を肯定する点数をつけたことになる。

(6) A群の行為の判断基準

A群の行為は、「自宅のカギを開けたい」という行為であるため、項目の点数が低い判断基準が、A群の行為を支持した判断基準になる。

A群の多くの回答者がその判断基準として重要視した（点数が低い）のは、「③興味」の項目である。

つまり、A群はB群に比べて自宅のカギを開けることに興味が強いといえる。

続いて「⑥親」が続いている。A群はB群に比べて、親に怒られる可能性が低い環境であると考えることができる。

また、A群の判断基準で、「カギを開けたい」という行為と反対の点数（高い点数）を示した項目は「⑨犯罪性」であった。

A群は犯罪性の認識があるにもかかわらず、他の判断基準がその抑制を上回った判断をし、カギを開けたいと考えたといえる。

(7) B群の行為の判断基準

B群の行為は、「自宅のカギを開けてみたくない」という行為なので、項目の点数が高いほど、B群の行為を支持した判断基準となる。

B群の回答者が判断基準として重要視した（点数が高い）のは、「①善悪」の項目である。

続いて、「⑤直感」、「②自己顕示」となる。

B群では、「⑧権力」の点数がもっとも低かった。しかし、これはA群とも差が見られないところから、今回設定した権力（警察の影響）の影響が、自宅のカギを試す程度では、関係無いと判断したと考えられる。

(8) 平均値の差の比較

A群とB群で平均値のもっとも差がある項目は、「①興味」である。興味は、「面白そう」

1点、「面白くない」5点として換算している。つまり、A群の方が面白いと判断して、カギを開けてみたいと考えた傾向があるといえる。

統いて差があるのは、「⑤直感」の項目である。直感は、「しない方がよい」1点、「しても問題がない」2点で、A群はなんらかの理由で、この行為をしても問題がないと判断している。検定の結果、有意差があるのは、①善悪、②自己顕示、③興味、④迷惑、⑤直感、⑥親、⑦他者、⑩違法性の8項目であった。

(9) 自立的判断と他律的判断の比較

自立的判断基準のA群とB群の平均値の差の合計(-0.89)と他律的判断基準の平均値の差の合計(-0.42)より、自立的判断基準の差が大きい。このことから、自宅の家のカギを開けるという行為は、A群とB群で差が大きいのは自立的判断で、他律的判断基準の差は少ないといえる。

よって、自立的判断基準が行為へ及ぼす影響が大きいといえよう。

表6は、平均値に基づき、A群は昇順、B群は降順に項目を配置したものである。A群、B群とも自立的判断基準が上位にある。表7、8は、平均値の差である。

表6 各群の判断基準の順位と解釈の傾向

() 内は各群の回答者の解釈の傾向

順位	A群	B群
1	興味 (面白そう)	善悪 (悪い)
2	親 (怒られない)	直感 (しない方がいい)
3	直感 (しても問題ない)	自己顕示 (自慢できない)
4	権力 (警察は関係ない)	犯罪性 (犯罪になりそう)
5	迷惑 (迷惑をかけない)	迷惑 (迷惑をかけそう)
6	自己顕示 (自慢したい)	他者 (近所の人に見られたくない)
7	違法性 (違反していない)	違法性 (違反している)
8	他者 (近所の人に見られても平気)	興味 (面白くない)
9	善悪 (良い)	親 (怒られそう)
10	犯罪性 (犯罪にならない)	権力 (警察は関係ある)

※ ■は、自立的判断基準、□は他律的判断基準。

表7 自立的判断基準の平均値の検討

N=171 単位：点

判断基準	A群	B群	A-B
①善悪	3.60	4.23	-0.63
②自己顕示	3.31	4.20	-0.89
③興味	2.62	3.80	-1.18
④迷惑	3.24	3.95	-0.71
⑤直感	3.19	4.22	-1.03
平均	3.19	4.08	-0.89

表8 他律的判断基準の平均の検討
N=171 単位：点

判断基準	A群	B群	A-B
⑥親	3.02	3.67	-0.65
⑦他者	3.40	3.91	-0.51
⑧権力	3.21	3.61	-0.40
⑨犯罪性	4.10	4.09	-0.01
⑩違法性	3.33	3.90	-0.57
平均	3.41	3.83	-0.42

(10) その他

表9 C群の特徴的な判断基準

N=171 単位：点

判断基準	A群	B群	C群
①善悪	3.60	4.23	3.78
②自己顕示	3.31	4.20	<u>3.00</u>
③興味	2.62	3.80	3.00
④迷惑	3.24	3.95	3.44
⑤直感	3.19	4.22	3.44
⑥親	3.02	3.67	3.67
⑦他者	3.40	3.91	<u>3.22</u>
⑧権力	3.21	3.61	3.56
⑨犯罪性	4.10	4.09	<u>3.89</u>
⑩違法性	3.33	3.90	3.89
平均	3.30	3.96	3.45

表9は、171名の中で、詳細な情報に興味がなく、かつ、体験もしたく無いが、自宅のカギは開けてみたいという回答者が9名いた。この回答者をC群として、A群、B群と比較したものである。

C群は、詳細な情報や、単にカギを開ける体験ではなく、あえてリスクが高い「自宅のカギを開ける」という行為を選択している。これは、C群の判断するメカニズムが他の群と異なっているからと推測できる。

C群の平均値は、C群の平均値10項目中7項目は、A群とB群の同じか、その間の値をとっており、特徴がない。しかし、「②自己

顕示」、「⑦他者」、「⑨犯罪性」の3項目では、A群を上回る判断基準を示している。つまり、C群の回答者は、「自慢したい」、「近所の目が気にならない」、「犯罪性が低い」という判断を示したという結果が得られた。

6. 考察

(1) 情報の影響についての考察

提示した映像は、週刊誌は刺激的な見出しが並び、インターネットの映像は、わずか6歳の男児が親と思われる人に促されカギのシリンドラーを回転させている映像である。

回答者のこの映像の印象に残った部分の記述を大別すると週刊誌の「刺激的な見出し」と「映像の男の子が行為をしている」2点になる。

前者の見出しが読者に危険性を訴える内容となっている。また、カギの仕組みの図解を掲載していた点をあげていた。

後者は、男の子が笑いながら、楽しそうに、そして簡単にカギを開けることに対する驚きと、どれだけ簡単なのかという点に興味を示しているのが記述からうかがえる。

どちらにも共通する感想は、「簡単にカギが開いてしまう」ことへの関心であった。

(2) 判断の基準についての考察

①判断基準について

本調査では、自立的判断基準と他律的判断基準について各5つの項目で比較したが、他にも判断基準は存在すると考えられる。

特に自立的判断基準としてあげた、「直感」については、明確な理由が無く、興味を覚えたり、拒否したりすることがある回答者を想定して設置した項目である。

この項目についてはより詳細な検討が必要とされる。直感的判断が、どんな要素によって構成されているかということを検討するのである。構成要素として推測できるのは、人格、性格、育成環境、過去の経験などがあげられるだろう。

②判断のメカニズム

今回の調査では、全ての項目においてA群（カギを開けてみたい）と考えた群の点数がB群（カギを開けてみたくない）よりも低かった。このことから、行為の判断は、1つの基準によって決定されるのではなく、多くの判断基準の相互作用によって、決定されている。

つまり、自立的判断基準と他律的判断基準は、相互に関係しているといえるだろう。

「自宅のカギを開ける」という行為の決定は、その行為を促進する判断基準と、抑制する判断基準を、無意識に総合した結果だと推測できる。

ただし、注目したいのは、「直感」の項目が両群とも上位にある点である。全ての判断基準が同じ比重で判断されているとは考えにくい。まず、基礎となる判断基準が存在し、その基礎に基づき様々な判断基準が考慮されていると仮定できるのではないだろうか。すると、基礎となっている判断基準が、今回は検証できなかった「直感」に内包されている判断基準を考えることもできる。

人間の行動の意思決定については、様々な分野で研究が進んでいる。そこでは、意思決定を有効にするための、状況分析の手法や、補正の方法などが研究されている。

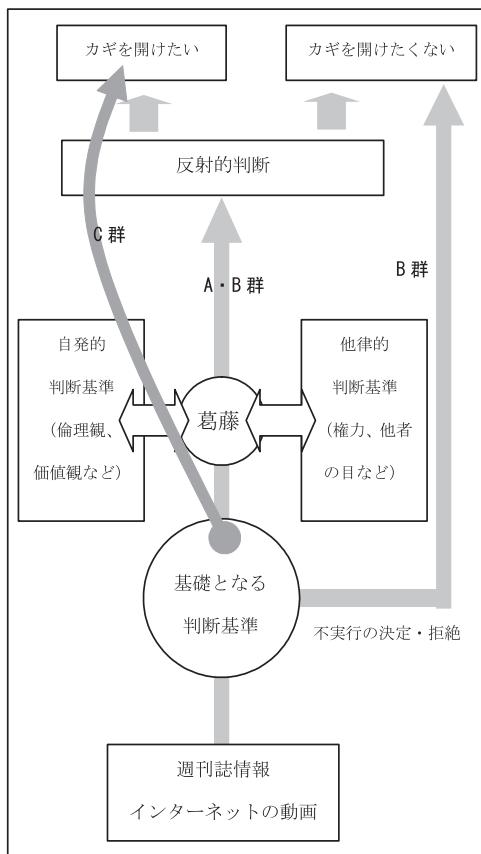
しかし、「寝た子を起こす情報」については、意思決定というより、反射的判断に近いと考える。つまり、十分に考慮されず、個人の内なる力によって導かれている行為といってもいいだろう。そのメカニズム（仮説）を図3に示してみた。

図3で示すように、今回の調査では、不実行の決定と情報の拒絶のいくつかは、認知段階の早期に行われていた。特にB群には、この傾向の回答者が多かった。

A群とB群の一部の判断は、様々な情報を検討して行っていることを示している。

C群に関しては、途中の検討過程を経ず行為のみ注目している点で特徴的である。

図3 カギを開ける行為の判断メカニズムの仮説



③行為の抑制のための方策

犯罪対策の専門家に、犯罪を抑制するための有効な手段は、罰則を強化することだと聞いたことがある。しかし、匿名性が保たれた環境では、発覚しなければ罰則を与えられない。

A群は、「犯罪性」の点数が高く、その危険性を認知しながら、「自宅のカギを開けてみたい」と回答している。自宅の中では、犯罪性が低いと考えた可能性がある。

A群の行為を阻止するためには、表10の上位の項目について検討すればよい。

つまり、「興味」については、情報を提示するとき、単純な興味もたせない工夫をする。「親」については、親の権威の復活や監視の目が届く工夫を行う。「権力」については、法制化など罰則の強化と周知徹底が必要であ

る。（「直感」については、その根拠が明確でないので対策は割愛する）

もう1つは、B群の上位項目を、A群に徹底させることである。つまり、「善悪」については、善悪の判断について強化させる。自己顕示欲については、「自宅のカギを開ける行為」が自慢になるのかどうか検討させ、他に自己顕示できる有効な機会を設けることが必要であろう。

しかし、B群の上位項目は、これまでの生活や経験によって培われた内容ともとれる。それをA群に知識として伝えるのは難しいと考える。

図1の仮説を検証するためにも、基礎となる判断基準を心理学的手法で解明し、その対策を検討する必要があろう。

表10 カギを開ける判断基準の上位

順位	A 群	B 群
1	興味 (面白そう)	善悪 (悪い)
2	親 (怒られない)	直感 (しない方がいい)
3	直感 (しても問題ない)	自己顕示 (自慢できない)

7. まとめ

今回の調査で、カギの防犯情報は、「寝た子を起こす」可能性が高いことが判明した。具体的に家のカギを開けてみたいという回答者が25%いた。雑誌やテレビが警鐘を鳴らす意図で情報を発信しても、インターネットの情報を検索すると、その情報を曲解し、社会的規範から逸脱するような意図的な情報も多く見受けられる。

今回の調査で、バンプキーの情報に小さな子どもが接触する可能性についての感想を求めたところ、ほぼ全ての学生が対策の必要性を訴えていた。その対策の多くが子どもにこ

の情報を触れさせないようにすべきと指摘している。判断基準が確立していない子どもには危険な情報というわけである。

では、成人の場合はどうかというと、その判断基準の多くが、他律的判断に支えられている場合が多いのではないか。例えば、防犯の講習会で講師が、カギを特殊な工具で開錠するピッキングの実演を行うと、一部の受講者は、その方法と仕組みに強い興味を示す場合がある。普通はなかなか開かない。クイズやパズルを解くような感覚がカギにはあるらしい。教室での試みは可能だが、一步教室を出れば、特殊な開錠道具を携帯していることは、違法となり処罰されるため、一般の人は外では体験することは不可能である。もし、道具さえ携帯できれば、自宅でもカギの開け方を練習する受講者もいるかもしれない。この時、この行為を抑制しているのは、法律である。道具を携帯することへの違法性が、カギを外で開ける行為を抑制しているといえるだろう。もし携帯していれば、社会的地位や名誉、家族も失うかもしれないという判断が、行為を強く抑制しているといえるだろう。

8. 注 記

- ※1 カギとは、一般に鍵（Key）のことを示すがここでは、鍵で開ける錠（lock）も含む意味で使用している。
- ※2 バンプキーとは、特定の錠を開けるために用いられる特殊加工したキーのこと。自宅のカギを開けるバンピング行為自体は、現状では犯罪にはならない。また、バンプキーを製作したり、携帯したりすることも現在の日本では取り締まる法律が無いため違法ではないという危険性がある。

9. 参考文献

1. 米澤朋英「メディア上の「寝た子を起こす」情報の調査研究—喫煙防止教材の影響—」『教育研究所紀要』15、2006、P.85
2. 青少年福祉センター・矯正福祉会（編）『犯罪と非行』青少年福祉センター、1969